

老朽化した危険な空き家の撤去などを助成します

建築指導課 ☎ 829-1174

老朽化した空き家

老朽化した空き家の除却工事費を助成します。放置している危険な空き家は早めに撤去しましょう。

対象 一定の老朽度を満たす空き家

補助額 工事費の5分の2

対象となる空き家の例



最大
50万円

詳しくは
こちら▶



ブロック塀など

危険な塀などの除却工事費を助成します。被害が出る前に早めに撤去しましょう。

対象 小中学校の通学路などに面する危険なブロック塀など

補助額 工事費の2分の1 (上限あり)

その他 同時に、老朽化したはね出しスラブを撤去する場合は、工事費の2分の1 (上限あり) を併せて助成します。

詳しくは
こちら▶



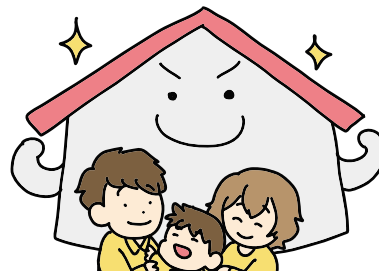
木造戸建て住宅の耐震化

耐震化工事の費用を助成します。

対象 昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅

内容 ・耐震診断:61,500円のうち、51,000円(自己負担10,500円)
・耐震化改修工事(例:既存壁に筋交いを設ける、屋根の葺き替え)、現地建替:上限100万円
・除却工事(指定地域のみ):上限30万円

詳しくは
こちら▶



〈広告〉